

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 1 日

事務事業名		法定外公共物管理事業 (ため池・水路)				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	040102000851
						単独/補助	単独		
政策体系上の位置付け		0401 農林業の振興						所属課	050101
政策体系	総合計画の施策名	0401 農林業の振興						課長名	農林課
	政策名	04 活力ある産業のまちづくり							
	施策名	01 農林業の振興						担当者名	農林G
	手段名	02 ②農業の効率化推進							
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	単年度繰返し (平成17年度~)	
	01	06	01	05	09	00	ため池整備事業	☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
法令根拠		桜川市法定外公共物管理条例							
【Do】		1. 事務事業の現状把握 (その1)							

手段	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要 (事務事業の全体像) ・法定外公共物 (ため池) の敷地を利用する場合等の占有許可等に関する業務。境界確認にも対応する。太陽光発電施設の設置増加に伴い、ため池への雨水排水の放流等の相談も増加している状況である。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 ・ため池台帳の管理 【許可業務】 ①法定外公共物使用許可申請書受理 ②申請場所の確認、許可条件の精査 ③許可証の交付 ④納付書の発行、収入調定の作成 【境界立会業務】 ①境界立会申請書の受理 ②現地での立会い ③境界確認書の作成

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移										
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)			
			許可申請件数	件	1.00	1.00	1.00		1.00	1.00
			境界関係の相談件数	件	1.00	0.00	0.00		0.00	0.00
					0.00	0.00	0.00		0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)			
			桜川市内のため池	箇所	130.00	130.00	130.00		130.00	130.00
					0.00	0.00	0.00		0.00	0.00
					0.00	0.00	0.00		0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)			
			法定外公共物の適正な管理	%	100.00	100.00	100.00		100.00	100.00
					0.00	0.00	0.00		0.00	0.00
					0.00	0.00	0.00		0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	期間限定 総投入量
投入量	事業費内訳	国庫支出金 千円	0	0	0
		県支出金 千円	0	0	0
		地方債 千円	0	0	0
		使用料・手数料 千円	0	0	0
		その他 千円	0	0	0
		一般財源 千円	0	0	0
		事業費計(A) 千円	0	0	0
	正規職員従事人数 人	1.00人	1.00人	1.00人	

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
	合 計				合 計			

事務事業名	法定外公共物管理事業（ため池・水路）	事務事業No.	40102000851	所属課	農林課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
地方分権政策に基づき、平成17年度から法定外公共物（道路・水路・ため池）の財産譲与が行われ、県が行っていた許可業務を市が実施することになった。平成25年度より水路管理が建設課に移管され、ため池に関する業務のみを行うようになった。近年、太陽光発電施設に関係する業務が増加している。また、平成27～29年に、ため池台帳の見直しを行った。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
以前より、法定外公共物に関する占有許可申請と境界確認事務を統一して欲しいとの声があり、平成25年度より水路に関する事務は全て建設課で対応することとなった。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 本事業の目的と結果は結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 市が法定外公共物の所有者であり、財産管理・機能管理の指導を行っていたため妥当である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 平成25年度より水路管理については建設課で行っているため、これ以上の向上余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響無 建設課に統合できたことを考えると、大きな影響はなかったと思われる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） <input checked="" type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 平成25年度より、法定外公共物管理の大部分が建設課に統合された。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 管理事務が建設課に統合されたことにより、人件費が大きく削減されたため、これ以上の削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 法定外公共物の占有者から、使用料を徴収していたので公平・公正だった。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																			
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	事業としての目的や公平性については妥当であり、平成25年度より水路の管理が建設課に統合されたことにより、有効性・効率性も大きく改善された。																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果																			
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		（複数回答可） <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		ため池の老朽化により護岸工事を必要とするため池がある。土地改良事業となるため地元負担が発生するが、護岸工事を実施するために大掛かりな工事となり地元負担が問題となる。ため池改修の必要性について理解を求めていく。また、財産管理・機能管理について適切な管理を行うよう指導・助言を行う。																			
		成果優先度評価結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○	×			×	×	×
成果	向上 維持 低下	コスト																			
		削減	維持	増加																	
			○	×																	
		×	×	×																	
		(6) 事務事業優先度評価結果																			
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧																			

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>